

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の
期間における業務実績評価書
(中期目標期間：平成 29 年～令和 3 年度)

令和 3 年 9 月

神奈川県

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条第1項第2号に基づき、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了後、中期目標の実施状況を次期中期目標に反映させるため、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）の中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況の見込みの調査及び分析をし、その結果を考慮して業務の実績全体について総合的な評定による評価（以下「見込評価」という。）を実施した。

1 見込評価の基本的方針

見込評価は、「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の中期目標期間の業務の実績に関する評価の実施基準」（平成30年4月1日制定）に準じて、次のとおり行う。

(1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、K I S T E Cの中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ K I S T E Cの組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価方法

ア 業務実績の検証

見込評価を実施するに当たっては、K I S T E Cから提出された期間見込業務実績報告書及び期間中の各事業年度における業務実績評価書等を基に、K I S T E Cからのヒアリングを実施するなど調査・分析のうえ、業務の実績の全体について検証を行う。

業務実績の検証は、中期目標・計画の各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

イ 項目別評価（小項目評価）

中期目標・計画の項目（小項目）ごとに、中期目標期間中における中期計画の達成見込状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、K I S T E Cの自己評価と同じ5段階の区分により評価する。

K I S T E Cの自己評価と異なる評価を行う場合は、評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

ウ 項目別評価（大項目評価）

中期目標・計画の項目（大項目）ごとに、K I S T E Cから提出された期間見込業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、中期目標の達成

見込状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、以下の5段階の区分により評価する。

なお、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価に当たっては、K I S T E Cが重点的に取り組むべきものとして「新技術や新製品の開発を促進する研究開発」「県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援」「県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援」を重視するものとする。

エ 全体評価

業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成見込状況と業務実績全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。

なお、全体評価に当たっては、県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とするK I S T E Cの設立趣旨を踏まえ、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」を重視することとする。

また、必要があるときは、K I S T E Cに対して業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

(3) 評価委員会の意見聴取

専門的知見に基づく適切な評価を実施するため、法第28条第4項の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会からの意見を聴取する。

2 全体評価

《評価結果》

第一期中期目標期間において、中期目標を達成する見込みである。

《評価理由》

2つの組織を統合して設立した地方独立行政法人であるため、設立初年度の平成29年度は旧組織の制度や風土をすり合わせながら業務運営を行うという決して容易ではない状況にあったが、統合前の両組織から引き継いだ人的・物的資源を有効に活用するとともに、地方独立行政法人化のメリットを活かして、課題解決や運用改善を図った。

平成30年度以降は、組織の管理運営及び事業の実施において継続的に効率化・最適化に取り組み、統合による効果が表れてきている。また、年度計画に定めるK I S T E Cの5つの事業の柱である「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」についても、利用者に対するサービス向上を目指した事業運営が継続的に行われており、新たな顧客の獲得や高い満足度に結び付いている。その結果、各事業で着実な成果を挙げていると認められる。

令和元年度下半期以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでと同様の業務遂行が困難になったが、一方で社会の新たなニーズに対応する必要が生じた。そのようななか、業務継続を図るとともに、迅速に新型コロナウイルス感染症に関する事業に取り組んだ。

以上のことから、4つの大項目のすべてをA評価とし、総合的に評価した結果、中期目標を十分に達成する見込みであると判断した。

(大項目評価結果)

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	S 目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである	A 目標を達成する見込みである	B 目標を概ね達成する見込みである	C 目標を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである
業務運営の改善及び効率化	S 目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである	A 目標を達成する見込みである	B 目標を概ね達成する見込みである	C 目標を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである
財務内容の改善	S 目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである	A 目標を達成する見込みである	B 目標を概ね達成する見込みである	C 目標を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである
その他業務運営に関する重要事項	S 目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである	A 目標を達成する見込みである	B 目標を概ね達成する見込みである	C 目標を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである

(全体評価結果)

評価方法	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	期間見込評価
項目別評価を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価	中期計画の達成にあたり全体として順調な進捗が図られた。	中期計画の達成に当たり引き続き順調な進捗状況にある。	中期計画の達成に当たり引き続き順調な進捗状況にある。	中期計画の達成に当たり引き続き順調な進捗状況にある。	中期目標を達成する見込みである。

3 項目別評価（大項目）

3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価

《評価結果》

第一期中期目標期間の評価見込みは、A評価とする。

S：中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである。

A：中期目標を達成する見込みである。

B：中期目標を概ね達成する見込みである。

C：中期目標を達成できず、改善の余地がある見込みである。

D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである。

《評価理由》

中期計画に設定した数値目標 14 項目のうち、10 項目で目標を達成する見込みである。特に、技術支援のサービス向上に取り組んだ結果、技術開発受託件数について、数値目標を大幅に上回る成果を既に達成している。また、数値目標を設定していない事項についても、中期計画に基づき着実に取り組み、成果を挙げたものと認められる。

以上のことから、K I S T E Cの5つの事業の柱のうち、評価に当たって重視するとしている「研究開発」「技術支援」「事業化支援」について、S評価3つ、A評価5つ、B評価1つを獲得し、総合的に評価した結果、中期目標を達成する見込みであると判断した。

(小項目評価結果)

	S 計画を大幅に上回って達成する見込みである	A 計画を達成する見込みである	B 計画を概ね達成する見込みである	C 計画を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 計画を達成できず、大幅な改善が必要な見込みである
1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発(小項目 1)★	1				
2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援(小項目 2-5)★	2	2			
3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援(小項目 6-9)★		3	1		
4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成(小項目 10-11)		2			

5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流（小項目 12-15）		3	1		
--	--	---	---	--	--

★＝大項目評価にあたり重視する項目

（大項目評価結果）

評価方法	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	期間見込評価
小項目評価の結果を基に総合的に判断し、5段階（S・A・B・C・D）により評価	A	A	S	A	A

（年度計画を大幅に上回って達成している項目（S評価））

【小項目 1】 研究開発

基礎研究、応用研究、実用化研究の各段階に積極的に取り組んだ結果、学会発表、論文掲載、特許出願、共同研究のすべてについて、数値目標を大幅に上回る見込みである。

【小項目 3】 試験計測

柔軟な制度運用が可能な地方独立行政法人化のメリットを活かして、後納を基本とする支払い方法を採用したほか、オーダーメイド試験を積極的に受け付けるなど、顧客ニーズを踏まえたサービスの改善に取り組んだ結果、数値目標を大幅に上回る見込みである。

【小項目 4】 技術開発

柔軟な制度運用が可能な地方独立行政法人化のメリットを活かし、少額の案件について迅速に研究を開始できるように受託手続きを簡素化する等、サービス向上に取り組んだほか、保有する技術を外部に積極的に発信した結果、数値目標を大幅に上回る見込みである。

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する評価

《評価結果》

第一期中期目標期間の評価見込みは、A評価とする。

S：中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである。

A：中期目標を達成する見込みである。

B：中期目標を概ね達成する見込みである。

C：中期目標を達成できず、改善の余地がある見込みである。

D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである。

《評価理由》

組織統合による地方独立行政法人設立に伴う課題の解決を図り、各種制度の構築・運用に精力的に取り組み、組織運営の安定化に寄与する体制を整えた。その後も、各技術部における事業費の見える化や、経理業務の集中管理、情報システムの運用業務の効率化等、中期計画に定める事項に対して着実に取り組んだと認められる。

以上のことから、「組織運営」「人事制度の運用」「業務運営」について、すべてA評価を獲得し、総合的に評価した結果、中期目標を達成する見込みであると判断した。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	計画を大幅に上回って達成する見込みである	計画を達成する見込みである	計画を概ね達成する見込みである	計画を達成できず、改善の余地がある見込みである	計画を達成できず、大幅な改善が必要な見込みである
(小項目 16~18)		3			

(大項目評価結果)

評価方法	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	期間見込評価
小項目評価の結果を基に総合的に判断し、5段階（S・A・B・C・D）により評価	A	A	A	A	A

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

3-3 「財務内容の改善」に関する評価

《評価結果》

第一期中期目標期間の評価見込みは、A評価とする。

S：中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである。

A：中期目標を達成する見込みである。

B：中期目標を概ね達成する見込みである。

C：中期目標を達成できず、改善の余地がある見込みである。

D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである。

《評価理由》

リース料の後年度負担を軽減するためリース機器の買い取りを進める等、財務運営の効率化に取り組むと同時に、収益性や稼働率を踏まえた機器整備や、競争的資金の積極的な申請を行う等、収入の確保に努め、中期計画に定める事項に対して着実に取り組んだと認められる。

以上のことから、「収入の確保」「財務運営の効率化」について、すべてA評価を獲得し、総合的に評価した結果、中期目標を達成する見込みであると判断した。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	計画を大幅に上回って達成する見込みである	計画を達成する見込みである	計画を概ね達成する見込みである	計画を達成できず、改善の余地がある見込みである	計画を達成できず、大幅な改善が必要な見込みである
(小項目 19~20)		2			

(大項目評価結果)

評価方法	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	期間見込評価
小項目評価の結果を基に総合的に判断し、5段階(S・A・B・C・D)により評価	A	S	A	A	A

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する評価

《評価結果》

第一期中期目標期間の評価見込みは、A評価とする。

S：中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである。

A：中期目標を達成する見込みである。

B：中期目標を概ね達成する見込みである。

C：中期目標を達成できず、改善の余地がある見込みである。

D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである。

《評価理由》

研修によるコンプライアンスの強化、計画に基づく施設の適切な維持管理、戦略的な広報等、中期計画に定める事項に対して着実に取り組んだと認められる。

以上のことから、「社会的責任」「施設等の有効活用」「広報の強化」について、すべてA評価を獲得し、総合的に評価した結果、中期目標を達成する見込みであると判断した。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	計画を大幅に上回って達成する見込みである	計画を達成する見込みである	計画を概ね達成する見込みである	計画を達成できず、改善の余地がある見込みである	計画を達成できず、大幅な改善が必要な見込みである
(小項目 21～23)		3			

(大項目評価結果)

評価方法	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	期間見込評価
小項目評価の結果を基に総合的に判断し、5段階（S・A・B・C・D）により評価	A	A	A	A	A

(年度計画を大幅に上回って達成している項目（S評価）)

該当無し

4 評価委員会からの意見、指摘等

(1) 神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会

委員長	田中 則仁	(神奈川県立産業技術総合研究所長)
副委員長	岸本 喜久雄	(東京工業大学名誉教授)
委員	遠藤 淳子	(公認会計士)
委員	橋本 美奈子	(日本濾水機工業株式会社代表取締役社長)
委員	堀 修	(株式会社東芝執行役員)
委員	吉川 彩	(日産自動車株式会社総合研究所研究企画部課長)

(2) 意見聴取の状況

令和3年7月16日(金)

- ・令和2年度業務実績報告について
 - ・第一期中期目標期間(見込)における業務実績報告について
- 令和3年8月18日(水)～23日(月)(書面)
- ・令和2年度業務実績評価結果(案)について
 - ・第一期中期目標期間の業務実績見込評価結果(案)について

(3) 評価結果に対する評価委員会の意見

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績評価書については、全体として妥当なものである。

(4) 各委員からの主な意見

- 高い評価を得るために単に件数を増やすのではなく、各職員が質の高い活動をするよう努めてほしい。
- これまでの実績が右肩上がりになるように目標値を設定するのは分かりやすいが、効果的な目標設定を目指してほしい。

5 中期目標の期間の終了時の検討

県が示した第一期の中期目標について、十分に達成できる見込みである。

今後、地方独立行政法人としてより一層、効果的・効率的な運営を行うことを通じ、基礎研究から事業化まで一貫した企業支援を行うイノベーション創出支援機関としての役割を持続的・安定的に果たしていくよう期待する。

なお、本評価に対する評価委員会の意見聴取をもって、法第30条に基づく県が行う中期目標期間の終了時の検討を行ったものとする。

6 次期中期目標期間に期待する事項

本県では、これまで高度なものづくりを担う製造業を中心とした産業の集積が進んできた。一方で、高品質な製品等を生産し低価格で販売しても、将来に渡って企業経営が安定的に継続できる時代ではなくなりつつある。さらに、脱炭素など環境問題への消費者の意識の変化にも配慮した企業活動が不可欠となっている。

よって、K I S T E Cにおいては、技術相談や試験計測など公設試験研究機関としての基本的な役割を確実に果たしていくとともに、有望な基礎研究や、ものづくり基盤技術の高度化を基礎としつつ、デジタル化や製造業のサービス化に繋がる新たな企業支援、更には産業構造の転換に対応できる人材の育成に積極的に取り組んでいくことを期待したい。

また、本県内には、企業の研究開発拠点や大学が数多く立地するとともに、経営支援機関等も充実していることから、こうした関係機関との連携についても一層の強化を図り、もって県内産業と科学技術の振興に活かしていくことも期待したい。